



相 談

人権総合相談所開設

各種相談についての
秘密は厳守します
お気軽に相談ください
人権ホットライン
ひとりで悩まないで、
電話してください

暮らしの中のさまざまな
問題、いじめ、体罰、女
性・部落差別、外国人の問
題、家庭内、借地借家、近
隣間のもめ事および悩み事
などを解決するための相談
に応じます。

熊野町には4人の人権擁
護委員がいます。この人権
擁護委員がさまざまな悩み
について、適切なアドバイ
ス、カウンセリングを行い、
問題の解決、自己実現を図
るために応援します。各委
員への個別相談もできます。

時11月18日(金)午前10時～正
午、午後1時～3時
民生課 820・5635
電話相談内容：人権の侵
害に関する事、身の回り
で気になること、その他。

時11月18日(金)午前10時～正
午、午後1時～3時
民生課 820・5635
電話相談内容：人権の侵
害に関する事、身の回り
で気になること、その他。

弁護士による法律相談
法律に関する無料相談会
を開催します。希望する人
は、12月1日(木)から28日(水)
までに民生課へ予約してく
ださい。相談は5人までで

不正ガソリンに関する
情報をお寄せください

「不正ガソリン」とは、
正規のガソリンにガソリン
以外のもの(灯油など)を
混ぜたもので、車に悪影響
を及ぼすばかりでなく、揮
発油税の脱税行為の可能性
があります。
●ガソリンに何かを混ぜて
販売している噂を聞いた。
●ガソリンを給油してから
車の調子がおかしい。
●ガソリンの給油時に、変
なおおいがした。

こんなときは、広島国税
局まで情報をお寄せくださ
い。

広島国税局「不正ガソリ
ン110番」0120・
283・110
(税務課)

納税(町税等)
今月の納期限
11月30日(水)
国民健康保険税(普徴)
-第5期分-
後期高齢者医療保険料(普徴)
-第5期分-
介護保険料(普徴)
-第5期分-
※納付忘れのない便利な口座
振替をご利用ください。

役場の電話番号
総合案内(休日や夜間) 820-5600 854-8009
ホームページアドレス
http://www.town.kumano.hiroshima.jp
(携帯電話用アドレスも同じ)
右のバーコードを読み取り機能付き
携帯電話で読み取ってください。
総務課 820-5601 建設課 820-5607
政策企画課 820-5632 都市整備課 820-5608
地域振興課 820-5602 下水道課 820-5609
税務課 820-5603
民生部 820-5604
住民課 820-5635
民生課 820-5635
福祉課 820-5605
福祉事務所 820-5614
生活環境課 820-5606
健康課(中央地域健康センター内) 855-1755
教育委員会(教育部) 820-5620
学校教育課 820-5621
生涯学習課 820-5621
教育委員会 855-1110
水道課 820-5610
議会事務局 820-5630
会計課 820-5612
青少年教育相談 820-5659
★各課室局へのお問い合わせは、各メールでも受け
付けています。メールアドレスについては、熊野町
ホームページでご確認ください。

す。

時1月12日(木)
所役場1階会議室
申間民生課 820・5635

お 知 ら せ

下限面積(別段面積)を
変更しました

▽変更する区域
町内全域
▽変更する面積
30aを10aとする
▽変更期日
9月20日(火)
※下限面積(別段面積)と
は、農地を取得する際に
必要となる面積要件で、
取得後、下限面積(別段
面積)以上の耕作面積を
確保する必要があります。

熊野町農業委員会事務局
(都市整備課内) 820・5608

耕作放棄地を調査します

農業に関する今後の事業
計画の資料とするため、町
内全域の農地について、耕
作状況を調査します。

調査員は、「耕作放棄地
調査員」の腕章をつけてい
ます。ご理解とご協力をお
願いします。

時11月～平成24年2月
調査委託先
(財)農林振興センター

8 町都市整備課 820・5600

年末調整説明会の
開催について

時11月18日(金)(午前の部)
午前10時～正午、(午後の
部)午後1時半～3時半
所安芸区民文化センター1

5 町海田税務署 823・246
(税務課)

およろこび

(9月届け出分・敬称略)
氏名
嶋中 彩乃
前松 菜実
植松 花実
田平 宏花
田島 翔宏
吉川 菜花
山根 結菜
原田 華菜
岩永 弘大
松本 優輝
岡崎 穂也

おおくやみ

(9月届け出分・敬称略)
氏名
谷口 正二
坊田 アツ子
神鳥 泰次
加藤 静枝
荒瀧 静枝
藤田 忠男
向井 龍男
宮本 サカヨ
下野 ミト
竹之内 泰弘
森本 泰臣
谷本 睦枝

※このコーナーに掲載を希
望しない人は、住民課へ
届け出る際にお申し出く
ださい。
(住民課)

日本の誕生記念
胎毛記念筆
お申し込み下さい
電話 八五四一八七一
ご送付下さい
〒731-4291
熊野郵便局 私書箱5号
お預かり致しました、
大切な胎毛の頭髪を、
日本胎毛美術協会一同
心込めて懸命に、
制作いたします。

生命の誕生
立派なお父さんを表現します。
立派なお母さんを表現します。
五ヶ月目頃より初毛した
美しい尖った毛先。
母胎内の生育を記録した
一生一度の誇り高い胎毛の頭髪。
彫刻は、立派な成長を願う、
ご両親様の声です。

額を同時、制作します。
(但し)郵送の場合は、
写真だけです。ご了承ください。
制作料 額共 一五、〇〇〇円
(送料・税込み)

世界に誇る 日本の誕生記念
分身誕生記念胎毛記念筆
あらゆるの可能性を
秘めて生まれた、
すばらしいお子様。
一生一度の
生まれを記録する、
誇り高い胎毛の頭髪を
美しく記念する、
世界に誇る
日本の誕生記念
分身誕生記念
胎毛記念筆は、
お子様を
誇り高く育てます。
そして、亦、
立派な成長を願う
親心を、
お子様に伝え、
誇り高く生きる
勇気と、努力を、与える
心の柱となります。